

65歳定年制への移行と高齢社員戦力化への課題

改正高齢法により65歳までの雇用が徹底し、多くの企業で70歳以上の社員が見られるようになりました。こうした雇用情勢の中で、「65歳定年制」「70歳以上までの継続雇用」が当たり前の社会となることが目前に迫っています。

そうした状況下で、自社社員の一層の就労意欲の向上とその結果としての生産性の向上に結び付く仕組みの構築が喫緊の課題になってきているといつてよいでしょう。

そこで本研修は、自社の事業に効果的な長期雇用体制をどう構築するか、その課題設定の仕方と対応策を分かりやすくお伝えします。

ぜひこの重要なテーマをご聴講ください。

◆対象者：企業の経営者、人事担当部署の部・課長

プログラム

【第1部】13:00～16:00 ◆講師：岡山県経営者協会専任コンサルタント
三宅健社会保険労務士事務所所長 三宅 健 氏

<略歴> 昭和17年生まれ。社会保険労務士。岡山大学法文学部卒業後、日本エクスラン工業㈱入社、平成14年三宅健社会保険労務士事務所設立。

1. 人口構造の変化とその影響
2. 高齢者雇用政策と法的枠組み
 - i. 高齢者雇用安定法の概要
 - ii. 65歳までの雇用義務化への対応と取組課題
3. 長期視点での取組課題
 - i. 平成25年改正施行の高齢法は「65歳定年制・70歳雇用時代の幕開け」
 - ii. 65歳定年制、70歳雇用の仕組みづくり
4. 質疑応答

【第2部】16:00～16:30 ◆講師：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部
高齢者雇用推進担当 芦川 孝一 氏

「65歳超雇用推進助成金」について

日時

平成31年2月21日(木) 13:00～16:30

会場

岡山県開発公社ビル6階 第一会議室

岡山市北区蕃山町1-20 TEL (086) 225-3988
(※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください)

会費

無料

定員

24名 (定員になり次第、締切らせていただきます)

締切日

2月14日(木)



照会先

岡山県経営者協会

〒700-0818 岡山市北区蕃山町1-20 岡山県開発公社ビル1階
TEL (086) 225-3988 FAX (086) 233-6510

FAX 086-233-6510

(※申込書はこのまま送信してください)

岡山県経営者協会・岡山県生涯現役促進協議会 主催

人事・労務担当者教育セミナーII (平成31年2月21日開催)

参加申込書

平成 年 月 日
 会員 非会員

事業所名			
申込者名		電話 () -	
		FAX () -	
申込者のE-mail			
参加者	部署・役職名	氏名	

【申込締切日:平成31年2月14日(木)】

※ご記入いただいた情報は、本事業に関する確認・参加者名簿の作成および今後本会が主催する事業のご案内以外の目的には、利用いたしません。